令和８年　第15回

東京都教育委員会定例会議事録

日　時：令和8年9月17日（木）午前10時

場　所：教育委員会室

令和８年9月17日

東京都教育委員会第１５回定例会

〈議　　題〉

１　報　告　事　項

（１）令和８年度公私連絡協議会の合意事項について

（２）令和９年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について

（３）高校生いじめ防止協議会について

（４）「令和７年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について

（５）東京都公立学校教職員の懲戒処分について

	教育長	坂　本　雅　彦
	委　　員	秋　山　千枝子
	委　　員	北　村　友　人（欠席）
	委　　員	宮　原　京　子
	委　　員	高　橋　　純
	委　　員	萩　原　智　子（オンライン）

事務局（説明員）

	教育長（再掲）	坂　本　雅　彦
	次長	末　村　智　子
	教育監	瀧　沢　佳　宏
	総務部長	山　本　謙　治
	都立学校教育部長	秋　田　一　樹
	指導部長	山　田　道　人
	人事部長	臼　井　宏　一
（書　記）	企画部教育政策課長	山　岸　武　尊

開会・点呼・取材・傍聴

【教育長】　ただいまから、令和８年第15回定例会を開会します。

本日、萩原委員はオンラインで御出席をされます。また、北村委員から所用により御欠席と届出を頂いております。

本日は、朝日新聞社ほか１社からの取材と、４名の傍聴の申込みがありました。

また、朝日新聞社ほか１社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。

許可してもよろしいでしょうか。―――〈異議なし〉―――では、許可をします。入室をしてください。

日程以外の発言

【教育長】　議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

議事録署名人

【教育長】　本日の議事録の署名人についてですが、秋山委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】　８月20日の令和８年第13回定例会議事録については、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ承認いただきたいと思います。よろしいですか。―――〈異議なし〉―――では、８月20日の令和８年第13回定例会議事録については

承認いただきました。

また、９月３日の令和８年第14回定例会議事録を配付していますので、御覧いただき、次回の定例会にて承認いただきたいと思います。

次に非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、報告事項（４）及び（５）につきましては、公表前の情報及び人事に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。―――〈異議なし〉―――では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

報　　告

（１）令和８年度公私連絡協議会の合意事項について

（２）令和９年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について

【教育長】　それでは報告事項（１）「令和８年度公私連絡協議会の合意事項について」ですが、報告事項（２）「令和９年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について」と関連するため、一括で説明をお願いします。それでは、都立学校教育部長からお願いします。

【都立学校教育部長】　報告事項の（１）と（２）を続けて説明させていただきます。

まず、報告事項の（１）ですけれども、令和８年度公私連絡協議会の合意事項についてです。例年この時期に報告申し上げていますけれども、東京私立中学高等学校協会と協議を行っていまして、毎年公私双方の高校で具体的に受入れ人数を協議しています。それを就学計画として策定しているものです。令和９年度の就学計画につきましては、公私連絡協議会を９月９日に開催していまして、資料にあるとおりの内容で合意をしている状況です。

資料ですが、１の受入れ枠についてですけれども、現在、都内の公立中学校から、都内の公私合わせた全日制の高校への計画進学率を設定していますが、元々93％と設定していました。ただ、近年、広域通信制に行く方が増えているなど、いろいろ選択

肢が増えていることもあり、全日制への進学志望率がやや減っている傾向にあります。そのため、令和９年度の就学計画におきましては、計画進学率を92％と設定しています。その92％の中の公私の分担の比率は従来どおりですが、都立が59.6、私立が40.4で、具体的な人数で申し上げますと、資料にあるとおりですが、都立が３万9,600人、私立が２万7,000人です。

受入れの人数の具体的な積算方法等につきましては、資料の３ページ、別紙にあるとおりでして、こうした計算によって算出しています。

昨年度に比べますと、公立中学校卒業予定者数が減る見込みになっていますので、その影響もありまして、都立高校は1,100人の減、私立高校で700人の減と設定をしています。

資料の１の（２）とその後の２につきましては、例年どおりですけれども、公私双方の就学計画の受入れを履行していくために取決めをしていまして、従来どおりの内容で合意をしています。

今後ですけれども、協議の整った内容を踏まえまして、都立高校の具体的な募集の人員の数につきましては例年どおりですが、10月の教育委員会においてお諮りをしたいと思っています。

報告（１）の説明は以上です。

続きまして、報告の（２）です。こちらは令和９年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・細目についてでして、これも例年この時期に報告していますけれども、要綱を発表します。こちらは概要版にあります資料の１には主な日程を表記していまして、令和９年度入学者選抜の主な日程ということで、こちらは既に５月に公表していまして、そこから変更はありません。このとおり、例年どおり１月の下旬から３月にかけまして、都立高校の入学者選抜を実施してまいります。

続きまして、資料の２です。主な変更点です。一つ目は国際高校のバカロレアコースの入学者選抜についてでして、こちらも内容は昨年10月の教育委員会で報告しているとおりで、それを実施することになります。国際高校はバカロレアコースを設定していますが、こちらの入学者選抜で、現在９月入学を実施しているのですけれども、９月の選抜を廃止しまして、４月の入学者選抜のみ実施することとします。

続いて変更点の２番です。こちらは入学者選抜における調査書の取扱いについてでして、現在、都立高校で調査書点につきましては、原則として当日の学力検査の点数と調査書点の比率を７：３としているのが原則ですけれども、こちらの学力検査の得点と調査書点の比率につきまして、原則である７：３と10：０、学力検査を10、内申点をゼロとする、両方の方式で算出をしまして、高い方を本人の得点として判定する方法を、新たに全日制課程普通科の２校で実施します。

以上が主な変更点です。

続いて、資料の今後の日程ですけれども、実施要綱の本体はもちろん中学校等に配布するのですけれども、９月18日以降ウェブサイトを通じまして、この要綱に関する内容の説明を配信・周知してまいりたいと考えています。あわせて、当然ですが、各学校でも説明等を順次行っていきます。

また、都立高校を希望する外国人生徒など、日本語指導が必要な生徒やその保護者の方々に対しましては、別途説明相談会を実施することとしていまして、今年度につきましては10月11日と11月25日の２回、開催したいと考えています。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【教育長】　ただいまの説明に対して、何か御質問や御意見はありませんか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】　御説明ありがとうございました。二つぐらいお伺いしたいのですが、まず一つ目が、計画進学率が１％減って、その理由として広域通信制への志望層があり、多様な選択肢があることは受検生にとって望ましいことだとは思いますが、今後もこのように計画進学率は広域通信制の影響を受けて減っていく見込みだとお考えなのか、今後の見通しについて伺いたいのが１点です。

両方に関係するのかもしれませんが、やはり人口減というか、子供の減少がすごく進んでいるのではないかと思います。別の配布資料で拝見しますと、このところ小学生だと60万人前後を推移していたものが、数年後は10万人ぐらい減って50万人前後になります。

それがその後高校に影響を及ぼすとなると、これまでも減ってきたわけなのですが、やや急な感じがするのですが、その辺りに向けてどのような準備や見通しがあるのか

お伺いできればと思います。

【都立学校教育部長】　一つ目の御質問の計画進学率についてですが、先ほど説明で申し上げた、主な要因の一つに広域通信制があるのは事実です。広域通信制への増加傾向の状況を見ますと、かなり大きく右肩上がりで増えてきていたのですけれども、昨年辺りから伸びてはいますが、伸びがやや鈍化している状況にはあります。一方で、いろいろ私学との関係など、ほかの要素もありますので、計画進学率については状況も踏まえて今後も私学との協議を行っていきますが、広域通信制の影響がどのようになるかは、伸びが少し鈍化したので、来年度の状況を見て判断していきたいと思っています。

もう一つ御質問を頂いた、子供の数のそもそもの減少につきまして、これは大きな課題でありまして、一方で、全国の状況を見ますと、結構各県でもう既に子供の減が始まっていて、例えば学校をどうするかという問題が報道されていたりします。一方で、東京都の状況を申し上げますと、要するに人口の流入増がまだありまして、ここしばらくまだ子供の数が増えていく傾向にありますので、今すぐに対応することと合わせて、いろいろな私学との関係なども踏まえて、都立高校の魅力向上に取り組んでいるのが現状です。数年後の推計を見極めて、今後の対応についてはこれから検討していきたいと考えています。

【教育長】　秋山委員、お願いします。

【秋山委員】　御説明ありがとうございました。私は主な変更点で、入学者選抜における調査表の取扱いが今回少し変わったことを大変うれしく思っています。というのは、欠席が多くても家庭で勉強している生徒や、様々な理由で定期考査が受けられなかった生徒さんもいます。その生徒さんにとって朗報ではないかと思います。この実施は今回２校ですけれども、今後どのような方針があるか教えてください。

【都立学校教育部長】　変更点の調査書点の取扱いですけれども、これは趣旨をもう少し申し上げますと、一つは今おっしゃっていただいたような、様々な背景を持つお子さんが増えていて、例えば分かりやすく不登校傾向など、それ以外も様々な事情があります。あわせて、例えば特定の教科が苦手なために、そこだけ内申というか評定が低いから、総合の内申点が低く出ることによって、本当に行きたい学校を諦める

ことがないようにという趣旨も今回は明示させていただいています。

あわせて、今後のこの方式については、今はまだ今回２校ですので、この２校の入試結果等を見まして、それから引き続き検討してまいりたいと思っています。

【秋山委員】　その変更した理由を、詳細に生徒たちに教えていただいた方がいいと思います。もう既に諦めてしまう生徒さんたちもいますので、周知のほどよろしくお願いします。

【教育長】　ほかにいかがでしょうか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】　御説明ありがとうございます。全体としてはなるほどと思って伺っていたのですけれども、日本語を母国語としない生徒さんの数をこの後どのように見込んでいるか、何か見込みがあるのか、増えているのか、もうフラットなのかを教えていただきたいと思います。

【都立学校教育部長】　日本語指導が必要なお子さんという意味では、いわゆるデータ的な部分では数が増えていると思います。都立高校におきましては、従来から、ここで先ほど申し上げたいわゆる在京外国人枠を設けている学校が一つありますのと、もちろん今現在でもそれ以外の学校にも入っていらっしゃるお子さんはいますので、在京枠のある学校でなくても日本語指導を充実する形で現在取り組んでいます。

【宮原委員】　ありがとうございます。ただ、全体の枠に影響するほどの増加ではないという理解でよろしいでしょうか。

【都立学校教育部長】　枠の数をどうするかにつきましては、人数の動向ですとか、私どもが先ほど申し上げた日本語指導の施策の進め方によって判断が必要かと思っていますので、今後も引き続き動向等については注視していきたいと思います。

【教育長】　ほかにいかがでしょうか。

【都立学校教育部長】　教育長、すみません。１点訂正があります。

【教育長】　都立学校教育部長、お願いします。

【都立学校教育部長】　申し訳ございません。先ほど、資料上は間違っていませんが、私の口頭の説明で読み間違えたようで、最後の在京外国人向けの説明会の日程が、10月11日と10月25日のところ、11月25日と言ってしまったようですが、10月25日の誤

りでした。訂正させていただきます。

【教育長】　　ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見はありませんので、本件につきましては報告として承りました。

（３）高校生いじめ防止協議会について

【教育長】　　それでは、報告事項（３）「高校生いじめ防止協議会について」の説明を、指導部長からお願いします。

【指導部長】　　高校生いじめ防止協議会について説明します。

資料を御覧ください。

本協議会は、いじめ問題の当事者である子供自身がいじめについて考える場として、令和５年度から実施しており、本年度は都立高校６校11名の高校生により、８月４日火曜日に開催をしました。

また、今年度から新たに小・中・高・特別支援学校の児童・生徒・保護者・教職員に傍聴していただく機会を設け、25名の参加がありました。

初めに、１　内容を御覧ください。当日は（３）次第のとおり、これまでの協議の概要についての報告の後、高校生委員がいじめ防止に必要なことを話し合い、意見書を提出する流れで進行しました。

続いて、２番です。高校生委員の課題意識を御覧ください。高校生委員は、いじめを防止するためには自分の言動を客観視することと、いじめの定義を正しく理解することが必要であると考えました。そのため、自分の考えや気持ちを言葉にし、自分の言動を客観的に振り返る機会をつくることができないか、また、子供たち自身がいじめの定義を正しく理解し、自分事として考える機会を作ることができないかという課題意識を持ち、事前の打合せを進めました。

３番目、協議の内容を御覧ください。協議会当日、高校生委員からは、自分の言動を客観的（メタ認知）し、言語化するための方法について、日記や振り返りシートを活用し、自分の言動や気持ちを言葉にして振り返る機会をつくるなどの意見が出てい

ます。

また、いじめの定義を周知して、共通認識を持つための方法については、いじめ総合対策【子供版】を活用し、具体的な事例を通して、いじめの定義について考えるなどの意見が出ています。

資料の２ページ、４番を御覧ください。高校生委員の考えです。協議で出た意見を整理し、自分たちがすべきこととして、日記を書くこと、ＡＩツールなどを用いて自分の考えを立ち止まって考えることや、いじめ総合対策【子供版】を活用し、いじめについて関心を持ち正しく理解すること、学校で行ってほしいこととして、日記や振り返りシートを活用し、自分の気持ちや言動を言語化する機会を設けてほしい、いじめ総合対策【子供版】やいじめの定義について学ぶ機会を定期的に設けてほしい、社会にお願いしたいこととして、子供たちが安心して自分自身と向き合える環境づくりや取組を進めてほしい、社会全体でいじめを見過ごさず、正しい理解の下で行動する意識を広めてほしいなどの考えがありまして、意見書に掲載することとしました。

続いて、５番、今後、高校生委員が取り組むことを御覧ください。今後は事後の打ち合わせ会を実施します。その中で、自分の言動や気持ちを振り返ることのできる日記のフォーマットの作成及びいじめ総合対策【子供版】や、いじめの定義を周知するポスター等の作成及び発信、いじめの定義を正しく理解し、自分事として考えるための授業案の作成について検討をします。

最後に、６番、令和７年度高校生委員によるいじめ防止に関する授業の実施についてを御覧ください。昨年度の意見書に、いじめ防止授業マニュアルの作成が挙げられ、高校生委員が授業案を作成しています。昨年度の高校生委員である、都立白鷗高等学校の生徒が授業案を活用しまして、白鷗高校と附属中学校の全校生徒を対象に、いじめ防止に関する授業を実施しました。今年度も高校生委員が中学生に対して授業を行う機会を設けるなど今後、実施に向けて調整してまいります。

説明は以上です。

【教育長】　ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

では、秋山委員お願いします。

【秋山委員】　御説明ありがとうございました。高校生たちが一生懸命考えてくれ

ていることがよく分かりました。先週、中野区の中学校を視察に行った際に、いじめについて一人ずつの意見が廊下に掲示してあったのです。それを読んで、なるほどなと思うものがあり、今、子供たちがいじめに対して一生懸命取り組んでいることがよく分かりました。ありがとうございます。継続して行っていただきたいと思います。

【教育長】　それでは、萩原委員お願いします。

【萩原委員】　御説明ありがとうございました。今回、高校生の皆さんから出てきた、自分の言動や気持ちを振り返る日記のフォーマットの作成と活用という意見ですけれども、とても印象に残りましたし、すばらしいと思いました。自分の気持ちを言葉にして客観的に振り返るのは、本当にいじめを防止することだけではなくて、これから生きていく上でもとても大切な力になると思います。私自身、以前より何度もお話ししていますが、メンタルコントロールやメンタルトレーニングにもつながっていくことだと思います。人との関係や、つまずいた時、感情が揺れた時などに、自分を支えるスキルの習得はすごく大事になると思います。今回の高校生の提案を、いじめの防止という枠にとどめず、自分自身とうまく付き合っていくための力を育てる取組の第一歩としても、大切に育てていただきたいと思いました。

以上です。

【教育長】　どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】　御説明ありがとうございました。取り組み始めて３年目ぐらいだと思うのですけれども、高校生が自ら考える取組は本当にすばらしいと思って、毎回新しい気付きがあるのではないかと思い、それをうまく全体につなげていただければと思います。

１点、先ほど口頭で伺いました、白鷗高校での実際の授業で、受けた側の生徒さんの反応などを御存じでしたら伺ってみたいと思い、それが質問です。よろしくお願いします。

【指導部長】　実際に行ってみて、幅が中学生から高校生までで非常に広かったものですから、完全に理解といいますか、全員が同じ感想を持ったかは分かりませんけれども、やはり終わってからは、いじめを自分事として考えられるようになったとい

うことは学校から報告を受けています。

【宮原委員】　是非そういった実際に行ってみた高校を増やしていただいて、全体の感想も含めてフィードバックももらっていくといいのではないかと思いました。ありがとうございます。

【教育長】　ほかにいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】　御説明ありがとうございました。本当に高校生たちが自分事として捉えて、様々な意見を出してくれていることがよく分かりました。何年か続いているので、継続を図る意味でも、過去の会議で話し合われたこと等を踏まえつつ、新しいことを議論されているのだと感じました。その上でコメントですけれども、自分たちが学校で行ってほしい、社会にお願いしたいなど、良い観点が出てきていると思うのですが、このようなものを深める時に、やはり良い観点を見つけたら急に深まるので、今後もいろいろな観点を、高校生が見つけてくださった方がありがたいですけれども、ない場合は大人から適切に観点に気付くように、伴走・助言・足場掛けをしていく必要があると感じています。

その際、私はいつも、ごく基本的な考え方ですけれども、知・徳・体のような観点は結構考える上で便利だと思っています。例えば、ほとんどいじめは徳、心の問題だとなりそうですけれども、そもそも知・徳・体で考えると、この時期の思春期の子供はその辺りの発達がアンバランスであるがゆえに、本人の意思や意識とは関係なく、いろいろな行為に出てしまうケースもありうると思います。例えばそのようなことを知として、そもそも知っているか知らないか、今回はいじめの定義について知ってほしいという知の話が出ていますけれども、知の観点があると自分自身が今、発達の段階としてどう置かれているかなど、これも保健の授業で行っていると思うのですけれども、そのようなこととつながりながら理解できたり、体で発散したりすることも大事なのではないかなど、いろいろなことが出てくるのではないでしょうか。毎回同じ観点だとなかなか継続性や深まりが弱くなってくるかと思いますので、いろいろな観点で今後議論できればいいと感じました。

以上です。

【教育長】　　ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見はありませんので、本件につきましては報告として承りました。

参　考　日　程

（１）教育委員会定例会の開催

10月８日（木）午前10時　　教育委員会室

【教育長】　　次に今後の日程について、教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】　　次回の定例会は、10月８日木曜日午前10時から教育委員会室にて開催したいと思います。

【教育長】　ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会については10月８日木曜日午前10時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。――〈異議なし〉――

では、次回の定例会は今申し上げたとおり行います。

それでは、これから後は非公開の審議に入ります。

（午前10時28分）